

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成22年10月28日(2010.10.28)

【公開番号】特開2009-292473(P2009-292473A)

【公開日】平成21年12月17日(2009.12.17)

【年通号数】公開・登録公報2009-050

【出願番号】特願2009-215027(P2009-215027)

【国際特許分類】

B 6 2 D 55/10 (2006.01)

B 6 6 C 23/36 (2006.01)

B 6 2 D 55/084 (2006.01)

B 6 2 D 55/065 (2006.01)

【F I】

B 6 2 D 55/10 B

B 6 6 C 23/36 A

B 6 2 D 55/084

B 6 2 D 55/065

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月8日(2010.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車体／クローラーの組立体であって、

第1の端部を備えた第1のビームと、第1の端部を備えた第2のビームとを備える車体と、

前記第1のビームの第1の端部に取り付けられた第1のクローラー組立体とを有し、

前記第1のクローラー組立体に直接接触し、前記第1のクローラー組立体と前記第2のビームの第1の端部の両方に取り付けられた第2のクローラー組立体と、

水平方向雌型部材と、

前記第1のクローラー組立体を第2のクローラー組立体に連結するように、前記水平方向雌型部材を通って伸びる雄型アタッチメント装置とを有し、

該雄型アタッチメント装置と前記水平方向雌型部材とは、前記第1のクローラー組立体及び第2のクローラー組立体がこれらの動作位置から5°～45°の角度範囲で互いに対して位置決めされたときに前記雄型アタッチメント装置が前記雌型部材を通って伸びるようにする協働形状を備える、

車体／クローラーの組立体。

【請求項2】

前記雌型部材が細長い開口部を有し、前記固定ピボット点要素が、面取りされた形状を持った端部を備えた、垂直方向に伸びたピンを有する、請求項1記載の車体／クローラーの組立体。

【請求項3】

前記雄型アタッチメント装置と水平方向雌型受入れ部材は、前記第1のクローラー組立体及び第2のクローラー組立体をこれらの動作位置から互いに対して5°～15°の角度範囲で位置させると、前記雄型アタッチメント装置が前記水平方向雌型受入れ部材を貫通

するようとする形状を有していることを特徴とする請求項 1 記載の車体 / クローラーの組立体。

【請求項 4】

前記雄型アタッチメント装置は、固定ピボット点要素から成ることを特徴とする請求項 1 記載の車体 / クローラーの組立体。

【請求項 5】

前記雌型受入れ部材は、細長い開口部から成ることを特徴とする請求項 1 記載の車体 / クローラーの組立体。

【請求項 6】

前記固定ピボット点要素は、垂直方向に延びるピンから成ることを特徴とする請求項 1 記載の車体 / クローラーの組立体。

【請求項 7】

前記ピンの端部は、面取りされた形状になっていることを特徴とする請求項 6 記載の車体 / クローラーの組立体。

【請求項 8】

前記第 2 のクローラー組立体は、前記第 1 のクローラー組立体に固定されるとともに、前記第 2 のビームの第 1 の端部の両方に取り付けられ、

前記第 1 のクローラー組立体及び前記第 2 のクローラー組立体は、同じ移動方向に沿って恒久的に移動するように互いに整列している、

請求項 1 記載の車体 / クローラーの組立体。